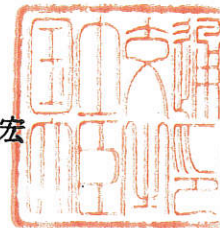


# 認定書

国住指第 2676 号  
平成 26 年 12 月 3 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ、ロ及びハ（外壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号  
QF060BE-1379(1)
- 認定をした構造方法等の名称  
両面化粧窯業系サイディング・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板張／薄板軽量形鋼造外壁
- 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 2677 号  
平成 26 年 12 月 3 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ、ロ及びハ（外壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号  
QF060BE-1379(2)
- 認定をした構造方法等の名称  
人造鉱物繊維断熱材充てん／両面化粧窯業系サイディング・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板張／薄板軽量形鋼造外壁
- 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

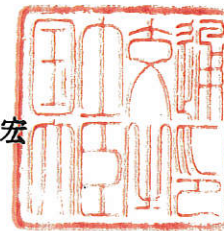
（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 2678 号  
平成 26 年 12 月 3 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ、ロ及びハ（外壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号  
QF060BE-1380
- 認定をした構造方法等の名称  
化粧窯業系サイディング・押出法ポリスチレンフォーム保温板・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板表張／せっこうボード・強化せっこうボード裏張／薄板軽量形鋼造外壁
- 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 4811 号  
平成 27 年 4 月 22 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ、ロ及びハ（外壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
QF060BE-1400
2. 認定をした構造方法等の名称  
化粧窯業系サイディング・押出法ポリスチレンフォーム断熱材・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板表張/せっこうボード・強化せっこうボード裏張/薄板軽量形鋼造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 337 号  
平成 27 年 7 月 7 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 3 第 1 項第一号ロ(1)から(3)まで（外壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

1. 認定番号  
QF060BE-1402
2. 認定をした構造方法等の名称  
化粧窯業系サイディング・押出法ポリスチレンフォーム断熱材・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板表張/せっこうボード・強化せっこうボード裏張/薄板軽量形鋼造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 3626 号  
平成 27 年 1 月 29 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ及びロ（間仕切壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号  
QF060BP-0135
- 認定をした構造方法等の名称  
片面強化せっこうボード・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板張／片面せっこうボード・強化せっこうボード張／薄板軽量形鋼造間仕切壁
- 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 4812 号  
平成 27 年 4 月 22 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ及びロ（間仕切壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
QF060BP-0140(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
片面強化せっこうボード・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板張／片面せっこうボード・強化せっこうボード張／薄板軽量形鋼造間仕切壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 4813 号  
平成 27 年 4 月 22 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 115 条の 2 の 2 第 1 項第一号イ及びロ（間仕切壁（耐力壁）：各 1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
QF060BP-0140(2)
2. 認定をした構造方法等の名称  
人造鉱物繊維断熱材充てん／片面強化せっこうボード・両面アクリル系樹脂塗装パルプ繊維混入セメント板張／片面せっこうボード・強化せっこうボード張／薄板軽量形鋼造間仕切壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

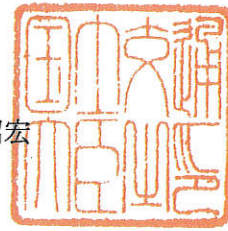
（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 認定書

国住指第 349 号  
平成 27 年 7 月 24 日

NS ハイパーツ株式会社  
代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
新日鐵住金株式会社  
代表取締役社長 進藤 孝生 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 30 条及び同法施行令第 22 条の 3（界壁の遮音構造）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号  
SOI-0184
- 認定をした構造方法等の名称  
グラスウール充填／片面強化せっこうボード・両面アクリル系樹脂塗装パ  
ルプ繊維混入セメント板重張／片面せっこうボード・強化せっこうボード  
重張／薄板軽量形鋼造（千鳥）間仕切壁
- 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。